

労働者派遣事業の状況に関する情報

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 62 人 (令和 5 年 12 月 15 日付)

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 6 所 (令和 5 年度実績)

3 マージン率

- ・ 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ① 13,400 円
- ・ 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ② 10,200 円
- ・ マージン率 (①-②) ÷ ① 23.88%

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担

▼派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担

▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生

▼その他の経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費

4 労使協定について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)

全て派遣労働者を協定の対象となる。

協定の有効期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの一年間とする。

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時	有給	無償
ビジネススキル研修	派遣中	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：総務課 TEL082-557-4781

6 その他参考事項

- 各種制度あり
- ・ 年次有給休暇
 - ・ 社会保険 (健康保険、厚生年金、雇用保険)
 - ・ 労働災害補償保険
 - ・ 定期健康診断